



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

会社名 伊藤忠食品株式会社
代表者名 代表取締役 執行役員 川口 浩一
(コード番号：2692 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員経営企画本部長 後藤 晶彦
(TEL. 03-5411-8512)

定款の一部変更及び監査役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「監査役 2 名選任の件」を平成 30 年 6 月 21 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の事業活動の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に倉庫業を追加するものであります。また、コーポレートガバナンスの強化ならびに執行役員を含めました経営体制を明確にするため、現行定款第 22 条を変更するとともに第 30 条を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条	第 2 条
当社は、次の事業を営むことを目的とする。	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)	(1)
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
(18)	(18)
(新 設)	(19) <u>倉庫業</u>
(19)	(20)
～ (条文省略)	～
(29)	(30) (現行どおり)
第 4 章 <u>取締役および取締役会</u>	第 4 章 <u>取締役、取締役会および執行役員</u>
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

<p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第<u>30</u>条～第<u>46</u>条 (条文省略)</p>	<p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名を定めることができる。</p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第30条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、業務を執行させることができる。</u></p> <p><u>2. 執行役員の選任、退任、身分および職務等については、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p> <p>第<u>31</u>条～第47条 (現行どおり)</p>
---	--

2. 監査役2名選任の件

(1) 監査役の選任

再任1名：姫野 彰

新任1名：萩原 武

(2) 就任予定日

平成30年6月21日 (定時株主総会予定日)

※平成30年6月開催定時株主総会日付の伊藤忠食品(株)役員分掌業務を添付いたします。

以上

伊藤忠食品(株)役員分掌業務

平成30年6月21日付

役職名	分掌業務	氏名
代表取締役社長・社長執行役員		岡本 均
取締役・相談役		濱口 泰三
取締役・専務執行役員	営業グループグループ長	大釜 賢一
取締役・専務執行役員	営業グループ副グループ長 (兼) 東海営業本部管掌	三浦 浩一
取締役・執行役員	職能本部本部長 (兼) 情報システム本部本部長 (兼) コンプライアンス担当	川口 浩一
取締役・執行役員	経営企画本部本部長 (兼) CSR担当	後藤 晶彦
取締役・執行役員	広域第四営業本部本部長	大崎 剛
取締役	非常勤	橋本 健
取締役	非常勤	宮坂 泰行
取締役	非常勤	細見 研介
常勤監査役		姫野 彰
監査役	非常勤	増岡 研介
監査役	非常勤	萩原 武
監査役	非常勤	太田 有哉
常務執行役員	社長補佐 (兼) ISCビジネスサポート(株)代表取締役社長	酒井 健雄
執行役員	ロジスティクス本部本部長	鈴木 昌
執行役員	営業グループ副グループ長 (兼) 商品本部本部長	角田 憲治
執行役員	広域第二営業本部本部長	松本 正幹
執行役員	営業グループ副グループ長 (兼) 広域第一営業本部本部長	河原 光男
執行役員	西日本営業本部本部長	魚住 直之
執行役員	広域第三営業本部本部長 (兼) IMC事業部部長	山村 芳幸